

整理番号	8-4	事務事業名	情報公開運営事業	作成部署	総務部情報推進課	電話	内線766	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	西野隆夫	課長職名	鈴川 曼	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H11	根拠法令等	北広島市情報公開条例					
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	情報公開条例に基づき、何人に対しても市政情報の公開を行う。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	いきいきとした交流と連携のまち	(第 3 章)
	節	開かれた市政	(第 5 節)
	施策	情報の共有	(第 3 施策)
目的 (ここから成果指標を導きます)	対象 (誰、又は何を)	情報公開条例により市が保有する公文書の公開を求める全ての人。	
	意図 (何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか)	市政に対する理解を深めるために、市が保有する公文書を公開する。信頼関係を高め、市政への参加を促すために、情報の共有化を図る。	
手段 (ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	市政情報の提供 ・市が発行する行政資料を市政資料目録台帳にして整備し、市民の利用に供する。 ・ホームページを活用して、積極的に行政情報を提供する。 市政情報の公開 ・広報紙及びホームページなどで情報公開制度等の周知を図る。
		17年度	市政情報の提供 ・市が発行する行政資料を市政資料目録台帳にして整備し、市民の利用に供する。 ・ホームページを活用して、積極的に行政情報を提供する。 市政情報の公開 ・広報紙及びホームページなどで情報公開制度等の周知を図る。

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

	区 分	15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	188	101	244	
	合計	188	101	244	0
人件費 (概算)	人数(年間)	0.50	0.50	0.50	
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	4,500	4,500	4,500	0
総事業費 +		4,688	4,601	4,744	0

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	情報公開請求件数(件)	3	30	目標設定になじまない	
	情報公開審査会開催数(回)	1	0	1	
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	(公開率)	67.00%	73.00%	73.30%	
	公開+一部公開	(公開0件、一部公開2件)	(公開11件、一部公開11件)		
	公開+一部公開+非公開	(非公開1件、不服申立て1件)	(非公開2件、不存在6件)		
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	市民一人当りの負担額	79	77	78	
	(総事業費÷各年度9月末人口)	59,516人	60,253人	60,510人	

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	市政情報の提供方法については、紙資料による情報提供から、随時提供できるホームページ等を活用した情報提供にシフトしている。また、公文書については、平成17年度からLGWANの電子文書交換システムが本格稼動することに伴い、公文書の電子化が進むことが予測され、電子媒体による公開請求にも対応する必要がある。
---------------------------------	--

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市の施策について説明責任を果たすのは、市自らが行うべきである。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市政情報を何人でも請求できる本制度は、市政の透明性を図るうえでも事務事業自体は妥当である。	公開請求の多い公文書で公開できるものについては、ホームページなどを活用し積極的に提供できるシステムを構築する。(総合文書管理システムの導入)
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	公開・非公開等に係る意思決定機能は、常に公正な判断ができるよう手続き方法が定められているが、過去の判断を確認する際の文書の検索について手作業が必要となる。	過去の決定(公開・非公開)の検索をすばやくできるシステムの構築。(総合文書管理システムの導入)
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	情報公開制度の趣旨に基づき、公文書の閲覧については無料、公文書の写しを希望するものに対しては、実費相当額を徴収している。	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	国の規定に準じ、市の規定に基づいた手続きによって事務が進められている事業であり、事務事業については概ね成果が上がっている。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	公文書の開示請求を受け付けるだけでなく、ホームページ等を活用し積極的に市政情報を提供しているため、手段は概ね効率的である。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	ホームページ、広報等で制度活用の周知を積極的に行い、情報提供の促進を図る。 市民の求めに応じた市政情報の迅速な提供及び市事務事業の効率化が可能な、総合文書管理システムの導入を検討する。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり